社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第29号　2017（pp.87-88）

【課題研究報告】

課題研究Ⅱ　中等地理・歴史教育は主権者の育成にどう取り組むか

（2016年10月9日開催）

水山光春
（京都教育大学）

1．課題研究の趣旨と発表者による報告

昨今の主権者教育は，「国や社会の問題を自分たちの問題として考え，捉える」ものと，それらを基にさらに「行動」までをも視野に入れるものの大きく二つに分けることができる．それらを仮に，「思考・判断型主権者教育」，「参加・行動型主権者教育」と呼ぶならば，「単なる知識の習得にとどまらない，社会の問題を自分の問題として考え，捉える」ための主権者教育，とりわけ中等地理・歴史科教育における主権者教育は，これら2つの立場に対してどのような立ち位置を取ることになるのか．また，新学習指導要領をめぐる今日的な学力論議における学力の要素としての「知・情・意」，とりわけ「学びに向かう力や人間性」としての「情・意」をどのように捉え，育てれば良いか．これらの問いに対する発表者の報告は次のようなものであった．

(1)　歴史の語りを価値判断させる歴史授業
－中学校歴史的分野単元「文明を考える」を事例にして－

広島大学附属中・高等学校　宮本英征氏

宮本は，「歴史を生徒自身が語るものへ変革し，どのようにどのくらい歴史を語れるようになったかを価値判断させることで，主体的に歴史を語る資質を形成できることを示し，歴史を語る資質が歴史教育で育成する主権者の資質である」と主張した．このように主張する氏の問題意識は「我々は言葉を使用する際に，共同体が尊重する価値観を結びつけるように教育され，他者の言葉の使用法を転用し使用しても違和感はない．このような論理に基づく主権者は，国家・社会について語れる資質が基本として必要であるだけでなく，他者の言葉の使用法を自覚・反省し，言葉を選択判断し，自ら語ることが重要となるのではないか」というものである．

そこで氏は，黄河の洪水ゲームによる中国文明形成の体験を通して「文明」という言葉の使用法を学習する歴史単元を開発実践し，「文明」をどのように，どこまで語ることができたかを生徒自身に評価させる．そして，パフォーマンス評価の実施と生徒自身による評価活動が，歴史を主体的に語る姿勢を向上させることを，生徒の言葉から明らかにした．

(2)　自己の社会認識を相対化させる地理授業
－アメリカ大統領選挙を取り上げて－

四天王寺大学　中本和彦氏

中本は，社会参加を目標とする地理授業を，(a)「自己の行為を反省的に吟味する地理授業」，(b)「社会問題に対して模擬的に提案する地理授業」，(c)「地域やコミュニティの課題に対して行動する地理授業」の3つに分類する．さらに，(a)のタイプの授業を「社会問題構築型」と「社会認識反省型」の2つに分けるとともに，後者の「社会認識」反省型の授業を，第45代「アメリカ大統領選挙から見るアメリカ」と題して提案した．授業は「アメリカ大統領選挙を通して，アメリカ社会を探究するとともに，社会的な不安や不満をもとに参加（支持）を求める言説（トランプ現象）について批判的に吟味し，日本社会と自己について反省的に吟味するものであった．

(3)　歴史授業における「問い」と主権者育成に関する考察－三つのアプローチ－

国立教育政策研究所　二井正浩氏

二井は，思考・判断型の主権者教育の3つの事例を「問い」の設け方に着目して検討し，次のように評価した．

①「どのように主権が国民に獲得され，政治参加が可能になったか？」～人類の主権獲得の歴

史的経緯（記述）の理解による主権者育成（常識的アプローチ）

→主権者「である」という意識は培われるかもしれないが，積極的に“より”平和で“より”民主的な国家・社会の形成者「になる」という認識は育ちにくい.

② 「国や社会における現在の問題状況がなぜ生じたのか？」～現代の課題についての歴史的背景（説明）の探究による主権者育成（社会科的アプローチ）

→現在の問題状況がなぜ生じたのかについての歴史的背景（説明）であり，それを通じて主権者としての資質を培おうとする意味で，歴史を題材にした社会科的アプローチと言える.

③ 「国や社会における過去の問題状況の中で，なぜ彼/彼女はその行為を選択したのか？」～過去の課題における歴史的共感（エンパシー）に着目した主権者育成（歴史科的アプローチ）

→「自己を過去の文脈や状況に立たせ，過去における政策等に関わる多様な複数の視点を理解し，自分ならば何を選択するか，どう行動するかを考える」ことにより，市民としての責任と自覚を考えさせることを通して，「社会を構成する市民一人ひとりが，積極的により民主的で，より人権が尊重される国家・社会を形成していこうとする認識が欠かせないものであることに気づくという意味で，責任ある市民・主権者を育成するものになる.

そして氏は，②と③の２つのアプローチが「これからの思考・判断型の主権者教育として有効な手段と考えられる」と結論づけた.

2．指定討論者による論点整理と発表者の対応

指定討論者の吉水裕也（兵庫教育大学）からは，三者に共通する問いとして，１）理想の主権者をどのように捉えるか，例えば，「政治とは何か」と問われれば，どのような答えを想定するか，２）主権者教育における「主権者」の対概念としては「国家」が想定されるが，それでよいか，が問われた.

１）に対しては，中本から，故児玉康弘氏曰くの「疑い迷う市民，感情的・感傷的にナショナリズムやポピュリズムに駆り立てられない市民」，宮本からは，社会に関係する「議論」において，自らの価値観や判断基準を持って参加することのできる人，二井からは，今よりもっと良い社会をつくろうとすることを忘れない人，と捉えているとの答えがあった.

２）については，宮本からは，授業をつくる前提として，国家よりもより大きな市民社会を，二井からは，国家というよりも自分が住んでいて参加もできるコミュニティを，中本からは，自分と社会との関係において相対的に捉えられる社会をそれぞれ想定しているとの答えがあった.

3．フロアとの質疑・応答および，総括・まとめ

まず３つの発表共通に，子どもたちが持つ素朴な社会認識を反省的に吟味しようとするものであることを確認した上で，論点は大きく，１）各発表事例が持っている文脈性はどのように乗り越えられるか，２）地歴科教育はどこまで公民教育と一体化できるのか，あるいは地歴科教育における主権者教育はどのような内容構成論を持つことができるのかに絞られた．それに対して発表者から，主権者教育は，そもそも総合性を有する地理教育，歴史教育において，緩やかにその一部を構成するものであってよいのではないか，主権者教育を強調するならば，逆に内容構成論に重きは置かれなくなるのではないか等の意見があった.

議論の総括として吉水から，主権者教育とは結局，「政治とは何か」に答えることに他ならないのではないか，主権者教育はともすれば権力の行使，すなわち「権力への自由」として論じられるが，「権力からの自由」の視点も重要ではないか，主権者教育においては，社会科が今まで行ってきた市民性教育とどこが違うのかを明らかにしていくことが必要ではとの指摘があった.

最後に，主権者教育，社会科教育，市民性教育の何が同じで何が違うのかを，理念のレベルと同時に内容やカリキュラムのレベルで明らかにしていくことが今後の課題となるだろうことを確認して議論を終えた.